

## 令和8年度 第1回教育委員会議 会議録

1. 開催日 令和8年4月22日(水)
2. 会場 文化創造センター 会議室
3. 開会及び閉会時刻 開会16時00分 閉会17時05分
4. 出席委員 上田教育長、川田代理、濱本委員、中西委員、川田委員
5. 議場への出席者 氏家教育次長、伊藤指導参事、岡林次長補佐

### 議事の概要

- 教育次長 ただ今から令和8年度第1回教育委員会議を開催します。  
教育長 それでは議事日程に従って進めたいと思います。  
日程第1 会議録署名委員は、川田代理を指名します。  
日程第2 会期は本日1日としてよろしいでしょうか。
- 全委員 全員了承  
教育長 それでは日程第3の事務報告をお願いします。  
教育次長 先月の定例教育委員会議以降の主なものについてご報告いたします。  
(議案2・3ページに基づき報告)
- 教育長 今の報告に何かご質問等がありますか。  
川田代理 帯広百年記念館運営連絡協議会とありますが、何か関わりはあるのですか。  
教育長 年間5回くらい利用しています。チラシもエントランスに置かせてもらっています。
- 教育長 日程第4 報告第1号令和7年度検定チャレンジ受検料補助金について説明願います。  
次長補佐 (資料1に基づき説明)  
英語検定4件、TOEIC1件になります。令和7年度分は今回の報告で最終になると思います。
- 教育長 今の報告に何かご質問はありますか。  
全委員 全員了承  
教育長 日程第5 報告第2号令和8年度スポーツ振興奨励事業補助金について説明願います。  
教育次長 (資料2に基づき説明)  
サッカー1件、水泳2件の申請となります。
- 教育長 今の報告に何かご質問はありますか。  
全委員 全員了承  
教育長 日程第6 報告第3号令和8年度文化振興奨励事業補助金について説明願います。  
教育次長 (資料2に基づき説明)  
ピアノ1件の申請となります。
- 教育長 今の報告に何かご質問はありますか。  
全委員 全員了承  
教育長 日程第7 報告第4号令和8年度特別支援学級への就学について説明願います。  
次長補佐 (資料3に基づき説明)  
今年度に転入してきた児童となります。転入前の町教育委員会審議した結果の判定を基に判断し、入学からの在籍としています。
- 教育長 今の報告に何かご質問はありますか。  
全委員 全員了承  
教育長 日程第8 議案第1号中札内村教育研究所所員(補充)の任命について説

教育次長 明願います。  
(議案に5ページに基づき説明)  
2年間の任期満了前に異動された方がいたため、1年限りの補充となっています。

教育長 今の説明に何かご意見・ご質問はありますか。  
全委員 全員了承  
教育長 日程第9 議案第2号中札内村立学校の部活動の在り方に関する方針の改定について説明願います。

教育次長 (資料4に基づき説明)  
北海道の方針改定を受け、村でも改定しました。休養日や活動時間の基準が柔軟化されています。

教育長 今の説明に何かご意見・ご質問はありますか。  
川田委員 「適切な指導・安全安心の確保」はとても大切なことだと思います。地域クラブ等、地域展開が進んできているため、指導に関わる地域の大人が増えてくると思います。共通理解・認識のもとに指導に当たることが必要かと思っています。教育委員会として指導者等の関係者に講習会等を開催することは考えているのでしょうか。

教育次長 そのような機会は必要と考えています。今後、検討していきます。  
川田代理 今回の改定については更別村とも共有しているのでしょうか。  
教育長 情報をしっかりと共有して進めていきます。  
全委員 全員了承  
教育長 日程第10 議案第3号中札内村立学校における生成AI活用ガイドラインの策定について説明願います。

指導参事 (資料5に基づき説明)  
教育長 18歳未満は保護者の同意が必要となります。  
教育長 今の説明に何かご意見・ご質問はありますか。  
中西委員 子供たちはどのような場面で使えるのでしょうか。  
指導参事 ガイドラインに記載されている例に基づきながらも、学校で必要と考えた場面で使うことができます。ガイドラインにも記載がありますが、不適切と言える場面では活用できません。

教育長 活用に関わる事前の学習が重要となります。  
全委員 全員了承  
教育長 日程第11 議案第4号中札内村外国語指導助手就業規則の一部を改正する規則の制定について説明願います。

次長補佐 (資料6に基づき説明)  
教育長 外国語指導助手に不利益が生じないように改正しています。  
教育長 今の説明に何かご意見・ご質問はありますか。  
全委員 全員了承  
教育長 日程第12 議案第5号令和8年度山村留学生補助金について説明願います。

次長補佐 (資料7に基づき説明)  
教育長 今の説明に何かご意見・ご質問はありますか。  
川田委員 山村留学生家庭には子育てに関わる支援もあると思いますが、本件の補助金は今後も継続されるのでしょうか。

次長補佐 他町については山村留学生向けの住宅があり、冷蔵庫等の設備も備わっています。本村については公営住宅を利用しているため、住宅設備もなく、それに関わる補助もありません。山村留学生受け入れ促進や、留学生家庭の負担軽減という意味でも、現段階では補助は必要と考えています。

教育長 このような意見があったことについては山村留学協議会にも伝えておきます。

全 委 員 全員了承

教 育 長 日程第 13 議案第 6 号令和 8 年度永井明奨学資金貸付者について説明願  
います。

次長補佐 (資料 8 に基づき説明)  
新規で 1 名の貸付が決定となり、継続が 4 名となります。

教 育 長 今の説明に何かご意見・ご質問はありますか。

全 委 員 全員了承

教 育 長 日程第 14 議案第 7 号令和 8 年度準要保護児童生徒に係る就学援助につ  
いて説明願います。

次長補佐 (資料 9、資料 9-1 に基づき説明)

教 育 長 継続 16 世帯、新規 4 世帯、合計 20 世帯の認定となります。

教育次長 今年から物価高騰を踏まえ支給額が若干見直されています。それに併せ予  
算も措置しています。

教 育 長 今の説明に何かご意見・ご質問はありますか。

全 委 員 全員了承

教 育 長 日程第 15 議案第 8 号令和 8 年度文化振興奨励事業補助金について説明  
願います。

教育次長 (資料 10、11 に基づき説明)

教 育 長 アートの村、音楽によるまちづくりには貢献していただけていると思いま  
す。

教 育 長 今の説明に何かご意見・ご質問はありますか。

全 委 員 全員了承

教 育 長 日程第 16 協議第 1 号学校訪問の実施について説明願います。

教育次長 (議案に 6 ページに基づき説明)  
中学校の行事等を考えると 5 月 29 日 (金) に実施したいと考えます。  
小学校については次回の会議で決めたいと思います。

教 育 長 全員了承

全 委 員 全員了承

教 育 長 日程第 17 その他次回の会議の日程についてお願いします。

教育次長 次回の会議は 5 月 29 日 (金) 中学校訪問終了後に開催したいと思いま  
す。

全 委 員 全員了承

教 育 長 それでは、本日の会議を閉会します。お疲れさまでした。